

[抄録様式]

<p>公益財団法人 8020 推進財団</p> <p>平成 24 年度 歯科保健活動助成交付事業報告書抄録</p>
<p>1. 事業名：口腔機能増進のための歯科健康診査 「歯周病予防のための新唾液検査事業～だ液でカンタン歯周病チェック！ あなたの歯ぐきは大丈夫？～」</p>
<p>2. 申請者名：(社)東京都港区芝歯科医師会 会長 中曽根隆一</p>
<p>3. 実施組織：(社)東京都港区芝歯科医師会 学識検査指導：鶴見大学歯学部探索歯学講座花田信弘教授 後援：港区 協力：新橋愛宕一之部連合町会 会場提供：新橋商事(株)</p>
<p>4. 事業の概要：</p> <p>岩手県歯科医師会歯周病検診事業を基にして、唾液を検体とした生化学検査による数値判定結果（乳酸脱水素酵素値・遊離ヘモグロビン値）と生活習慣についての問診結果を総合判定し、歯周病のリスク判定をする CPI に頼らない『新たな歯周病検診』を、20 歳以上の不特定の港区在住・在勤者を含む対象者に無料唾液検査として実施する。地域における公益事業として一般への歯周病検診・歯周病予防の啓発、及び歯科医師に対し『新たな唾液検査』の可能性と将来性についての周知を目的としている。</p> <p>また、今年度は遊離ヘモグロビン値の分析を 2 社にて行い、測定試薬の精度検定を実施する。</p>
<p>5. 事業の内容：</p> <p>岩手県歯科医師会においてシステム化された、唾液を検体とした歯周病検診を実施する。この検診の特徴は検査結果が数値で出る点及び検査から事後措置の流れがシステム化されている点にある。実施に先立ち事後措置を担当する、登録医療機関を公募し、説明会を開催する。説明会講師は、厚生労働省労働科学研究班主任研究者としてこの唾液を検体とした歯周病の臨床検査法の開発をしてこられた花田信弘教授（鶴見大学歯学部探索歯学講座）をお願いした。</p> <p>一般への歯周病検診・歯周病予防の啓発を目的とするため、テレビ局、厚生労働記者会等の記者クラブ、歯科商業雑誌社等に実施のプレス資料を配付。メディアに取り上げられる事により多くの方々への啓発・周知を期待する。また、歯科関連誌等を通じ歯科医師に対し『新たな唾液検査』の可能性と将来性についての周知を期待する。</p> <p>受診者及び登録医療機関にアンケートをとり事業を評価し、学会発表を行う。</p> <p>遊離ヘモグロビン値測定試薬の精度検定に関しては、岩手県予防医学協会及びアルフレッサ・ファーマの 2 社間にて行う。</p>
<p>6. 実施後の評価（今後の課題）：</p> <p>港区、連合町会、新橋商事(株)等の協力により滞りなく事業を実施することができた。また、本年度は港区後援名義使用を承認され、武井雅昭港区長にステージにてご挨拶いただくことができ、一般の方々への大きなアピールになったと思われる。当日は 6 社より取材を受けた。紙面等で紹介されたのは以下の通り。日本歯科新聞、デンタルダイヤモンド、歯界展望、クインテッセンス、歯科評論、東京都歯科医師会雑誌。</p> <p>受診者 250 名中 48 名（男性 33 名；女性 15 名）からアンケート回答を得た。歯周病リスク判定結果を見て歯周病に関心を持った者は 94%いた。継続して歯科受診を希望する者は 70%だった。</p> <p>測定試薬の精度検定においても良好な結果が得られ、唾液中のヘモグロビン検査に関しては精度が高く十分実用域に達していることが確認できた。</p> <p>なお、第 62 回日本口腔衛生学会において「歯周病スクリーニングに関する地域システムの構築と測定試薬の精度検定」という演題名で、この事業に関するポスター発表を行う予定である。</p>